

心の健康相談開催

家族のみでも相談できます

町では、次のとおり心の健康相談を開催します。痴呆や閉じこもり等、心の健康に関することなら何でも結構です。本人が一緒に来られない場合は、家族のみでも相談できます。お気軽にお申し込みください。

日時 8月19日(木) 午後2時～4時
場所 保健センター

相談医 館林厚生病院 神経科 野崎医師
申し込み 完全予約制です。で、8月9日(月)までに保健福祉課へご連絡ください。
詳しくは、保健福祉課保健師までお問い合わせください。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

ダイヤモンド婚者・金婚者は届け出を

7月26日(月)までに保健福祉課へ

町では、9月に老人福祉大会の開催を予定しています。その席上、ダイヤモンド婚者および金婚者顕彰を行いますので、該当者は届け出をしてください。

ダイヤモンド婚者は、昭和19年12月31日以前に婚姻届け出をされたかた。金婚者は、昭和29年1月

1日から12月31日までの間に婚姻届け出をされたかたです。該当されるかたは、7月26日(月)までに保健福祉課へ届け出をしてください。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

国民年金には保険料の免除制度があります

引き続き免除希望の場合は手続きを

国民年金には、所得が少なく、保険料を納付することが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除される制度があります。

免除申請をすると、本人・配偶者および世帯主の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると国民年金保険料の全額または半額

の納付が免除されます。(半額免除が承認された場合には、残りの半額を納付しないと未納と同じ扱いになります)
今まで免除の申請を受けていたかたは、6月末日で承認期間が切れますので、引き続き免除を希望される場合は手続きが必要です。手続きが遅れると承認開始期間が遅れ、保険料を納付しなくてはならない期間が発生しますので、忘れずに手続きをしてください。

町では、第5回「花のまちづくりコンクール」を次のとおり開催します。

花のまちづくりコンクール開催

応募期限は9月10日(金)

町では、第5回「花のまちづくりコンクール」を次のとおり開催します。

- 募集対象
- 個人(庭先・農地等)
- 地域(庭先・農地等)
- 会社・事業所
- 官公署・学校・集会所等公共施設

応募期限 9月10日(金)
申し込み 経済課に備えてある応募用紙に写真(写真審査が中心のため花の最盛期の写真)を添えて、花いっぱい運動推進協議会へ

住民課 内線338

花いっぱい運動推進協議会(経済課内) 内線353

利用価値のない古着類は収集困難です

ウエスまたは古着などに再利用

町では、古着類の収集を行い、ウエスまたは古着などとして再利用しています。近ごろの需給関係の悪化により、利用価値のない古着類の収集は困難となっているため、次の点に注意して搬入してください。

- 収集できるもの
- 綿製品でウエス(工場の油拭き)等に活用できるもの



しっかりとした服で古着として活用できるもの
出し方 洗濯して、たたんで、透明のポリ袋に入れて出してください。

環境課(老人福祉センター内)
☎(84)4686